

令和4年度鎌ヶ谷市事務事業評価（事後）報告書

1 はじめに

鎌ヶ谷市では、平成18年度に鎌ヶ谷市行政評価実施要綱を制定し、行政評価を本格的に実施しています。

事務事業評価は、「実施計画策定時に実施する事前評価」と「毎年度に実施する事後評価」の2つの時点において実施します。

本報告書は、令和3年度に実施したすべての事務事業評価の事後評価について、その概要をとりまとめたものです。

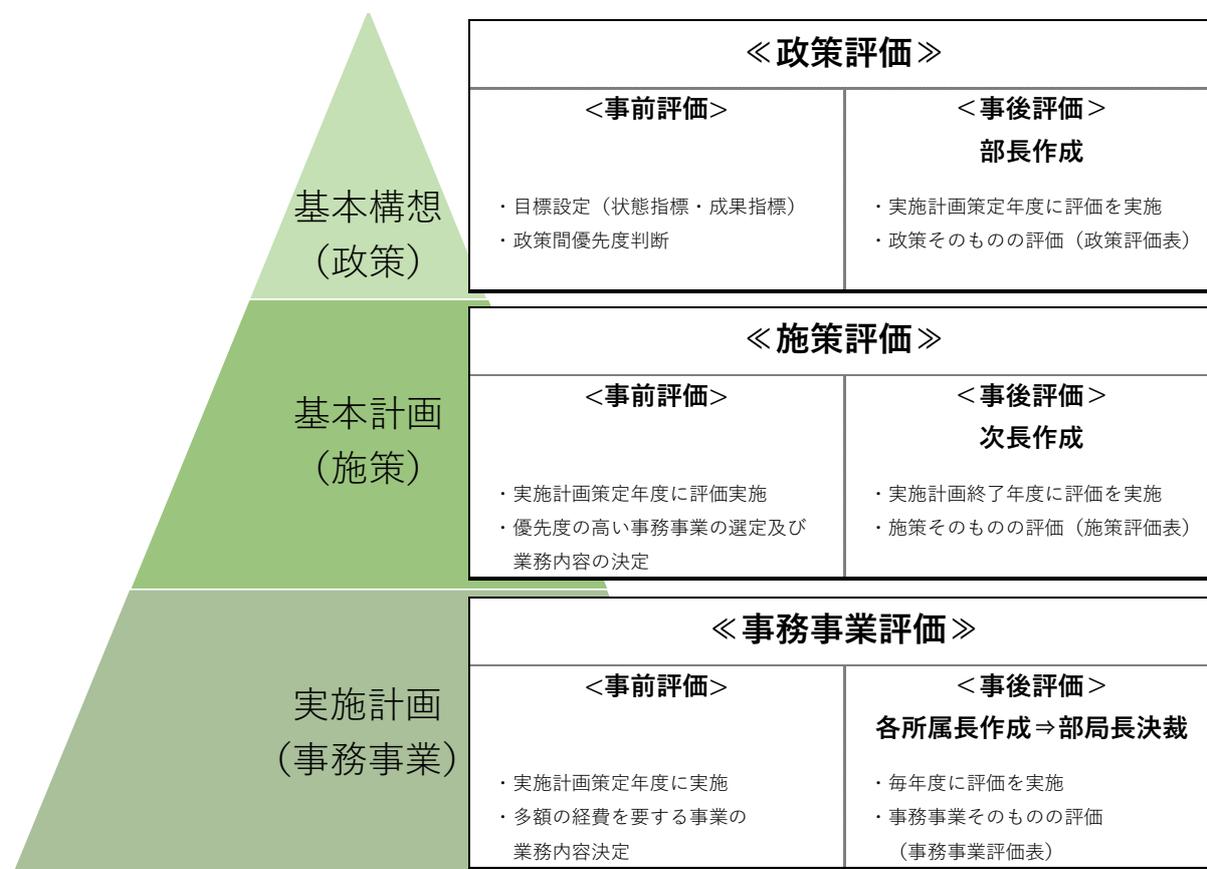
2 行政評価の概要

(1) 行政評価の目的

- ①効果的かつ効率的な市政の推進に資すること
- ②行政評価に関する情報を公表すること
- ③市民に対する説明責任が全うされるようにすること

(2) 行政評価の体系

行政評価制度は、事前評価と事後評価に評価時点を分けるとともに、総合基本計画と同様に、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の3種類に区分して行います。



3 評価対象

406 事務事業

令和3年度に執行したすべての事務事業を対象に実施しました。

※令和2年度予算からの繰越事業を含めています。

※予備費、特別職人件費、一般職人件費、議員報酬は対象外としています。

4 作成する事務事業評価表

事務事業評価は、次の評価表に基づき実施しました。

(1) 簡易評価表

すべての事務事業を対象に作成するもの

(2) 標準評価表

「すべての多額の経費を要する事業」及び「実施計画（本編）に定める優先度の高い事務事業」を対象に作成するもの

5 評価結果

評価結果は、4つの区分の評価基準（今後の方向性）に基づき実施したところ、次の結果となりました。

評価区分	評価基準	事務事業数	構成割合 (%)
拡大・拡充	資源を重点的に配分するもの ※事業規模を拡大して継続 ※状態指標又は成果指標の達成には現状のサービスの供給量では不十分であることから、サービスを拡充する	85	20.9%
精査・検証	資源の配分量を例年程度とするもの ※事業規模を維持して継続 ※現状のサービスの供給量を維持するが、不断の見直しを行い成果の向上を図る	298	73.4%
縮小・統合	資源の配分量を例年と比較して減少させるもの ※事業規模を縮小して継続 ※他の事務事業と統合され事務事業名が削除される場合を含む	9	2.2%
終了・廃止・休止	資源の配分量を0とするもの ※事業が完了した（終了） ※優先度やニーズなどの必要性が低いため廃止（廃止） ※一時休止する（休止）	14	3.5%
合 計		406	100%

6 総合基本計画（政策・施策）の進行管理の状況

総合基本計画では、施策の「状態指標」及び施策の柱ごとに「成果指標」を設定していますが、事務事業評価の実施に併せて、その達成状況を把握することで、総合基本計画（政策・施策）の進行管理を図ります。

（１）状態指標の達成状況

達成状況	評価基準	状態指標数	構成割合 (%)
順調に推移している又は現状値と同じ	直近の実績値が現状値を上回っているもの又は現状値と同じもの	36	52.9%
現状値より悪化している	直近の実績値が現状値を下回っているもの	※28	41.2%
未計測	アンケートが未実施などの理由により、状態指標が未計測であるもの	4	5.9%
合 計		68	100%

※ 28 指標のうち 15 指標が新型コロナウイルスによる影響に伴い悪化したもの

（２）成果指標の達成状況

達成状況	評価基準	成果指標数	構成割合 (%)
達成	直近の実績値が令和 8 年度目標値を既に達成しているもの	42	22.3%
順調に推移している又は現状値と同じ	直近の実績値が現状値を上回っている又は現状値と同じであり、令和 8 年度までの目標達成が見込まれるもの	63	33.5%
現状値より悪化している	直近の実績値が現状値を下回っているもの	※77	41.0%
未計測	アンケートが未実施などの理由により、成果指標が未計測であるもの	6	3.2%
合 計		188	100%

※ 77 指標のうち 52 指標が新型コロナウイルスによる影響に伴い悪化したもの

7 今後の取組み

(1) 事務事業評価の改善

事務事業評価は平成18年度から本格実施しましたが、令和3年度にスタートする総合基本計画を踏まえ、今年度評価から新たな制度により実施しました。

今後も、事務事業の更なる向上や分かりやすい公表方法について、継続して検討していきます。

(2) 評価結果の活用

評価結果は、次の図のとおり①職員の定員適正化、②人事評価制度、③当初予算編成などに活用することとします。

